

## 【めむろ未来ミーティング】

令和3年11月1日(月)

18:30～20:19

## 災害に強いまちづくり

- 参加者 10人
- 芽室町 町長、政策推進課長、総務課長、危機対策係長
- 司会 政策推進課長補佐
- 記録 政策調整係 佐藤主事、角屋主事

- 1 開会
- 2 手島町長あいさつ
- 3 出席職員の自己紹介
- 4 ミーティングシートの説明
- 5 意見交換

### ■対応等必要事項

下線部分については、対応を要する事項として別途担当部署に対応報告書の提出を依頼します。

### 意見交換

#### 【ご意見①】

私は数年前に町内会で役員をやっていた際、自主防災組織を作るなど色々活動をしてきたが、それらに対する町からの指導がない。また、町内会ごとの避難場所は誰がどのように決めたのか。町内会に相談やお知らせもない。

町において、今後数年間で防災関係の動きとして何をどのように進めていくのか町内会への説明や町内会連合会に諮るなど、町と町内会の連携を整備してほしい。

また、各町内会の防災倉庫の中身が統一されていない。町としてどのように考えているのか。

#### 【手島町長】

町と町内会の連携が足りていないということについては、意見としてお受けする。自主防災組織を作る際の経緯を担当から説明させていただく。担当から説明した上で、「まだここが足りない」などの意見があればしっかり受け止めてやっていく必要があると思っている。

#### 【担当課】

自主防災組織の立ち上げは、一般的に町から各町内会に対して、出前講座やご要望があれば会合にて説明させていただいている。錦町町内会における自主防災組織の立ち上げについて、当時の状況は今申し上げることはできないが、出前講座をしているのではないかと推測する。自主防災組織を作られた町内会には、町から無償で防災倉庫を貸与している。

また、組織を立ち上げる際の資金の補助や倉庫内に備える物品は町が半額補助するなど、支援をさせていただいている。今後も何か必要なものがあれば町にご相談いただければ、支援なども可能となる体制をとっている。私たちも町内会の会合や町内会連合会の総会でも各町内会長に説明してはいるが、改めて幅広く支援制度が活用いただけるように周知を行っていく。

#### 【担当課】

自主防災組織を作った後に、町からのアプローチがないというご意見に対し、担当課長として申し訳なく思っている。また、避難所をどこで決めているのかという質問は、防災会議を経て地域防災計画の中で決めているが、その説明も足りてなかったということであれば、情報提供を進めていきたい。

#### 【手島町長】

町民全員に情報が伝わるというのは難しい部分はあるが、少なくとも町内会の方が情報をキャッチして役場と連携をとれていないと災害時に効果がない。今いただいた意見の中で防災倉庫の中に何が入っているのか。例えば、ひな形を作って回覧をしていたとか色々な工夫の仕方はある。あるいは広報誌

などで周知させていただくことも必要だと思う。後期計画の中でも、情報連携について書き込みなども必要になってくる。

#### 【ご意見②】

私は町内会で役員をやっており、自主防災組織も立ち上げている。毎年役場で自主防災組織の説明会を開催いただいたが、参加者は役場に一方的な要望ばかりであった。災害が起きた時にどのように対応するべきなのかを自分たちで考える必要がある。私の町内会では防災マスターという資格を役員がとることや、避難場所の開設方法などをマニュアル化している。町内会ができないことを役場に連携をとってお願いするべきだと思っている。

#### 【手島町長】

各地域でのリーダー作りが重要。役場職員も事務職員で200人しかいないことから、町内会や農村部全域に対して避難誘導することは現実的にはできない。平成28年の水害を経験したが、役場は災害対策本部がメインになり、現場に行く職員はいるが、消防や消防団を含めても、町民全てに対応することはできない。水害は一定程度予測ができるため体制準備は可能だが、コロナ禍で大地震が起きた時に町内全域が被災地になる。役場がどのくらい機能できるかという、対策本部の運営と協定している企業など民間の力を使って、町民の皆さんが自ら動いていただかないと避難できない。その中で防災マスターなど意識の高い町民がたくさんいることは非常に重要だと思っている。

町内会は加入率が低く、未加入者は連絡が取りづらい。避難場所は全世帯にマップは送っているが、どこまで認識されているか。イメージしての訓練が必要となってくる。町内会の中で、モデルとなる町内会の活動を紹介することも有効と思っている。

行政は資材の確保、協定を結んでいる企業との連携、自衛隊、警察との連携が大きな役割。住民の皆さんと役割分担はせざるを得ないと思っている。

#### 【ご意見③】

町と町内会の役割分担をある程度明確化して、各町内会に周知しなければいけないと思う。各町内会と調整してほしい。

防災士という資格があり、役場職員の半数程度取得するのはどうか。町民はなかなかとれないと思う。町で補助しながら、年2回ほど研修などを開催してほしい。

#### 【手島町長】

資格にこだわらず、リーダーづくりは必要だと思っている。人員確認、被害者確認は重要だと思っている。町内会によって関心度に差がある。私どもの1つの役割としては、意識を浸透させていく取組が必要だと思っている。町と町内会の役割分担の明確化については、災害の規模や種類によって変わるが、基本的に町民の方にやっていただきたいことをまとめて周知していくということ、例示をまとめて広報誌などで周知することなどが必要だと思っている。参考にさせていただく。

#### 【ご意見④】

以前から防災関係で町にお願いしていたが、改修が遅れているのでどのようになっているか経過も知りたい。

各表示板に避難所名が書いてあるが、一部の場所で文字が不鮮明で、初めて芽室町に来た人は避難場所がわからない状態になっている。改修を昨年から要望しているが進捗はどのようになっているのか。

道道の雨水枡について、現在土で埋まっており、普段の雨でさえ水が溢れている。小中学校の近くにもあり、大雨の際、子ども達の避難もしづらくなる。昨年から町にお願いしている。道との兼ね合いがあることは聞いているが、進捗はどうか。

平成28年の水害時、避難所にて町の職員がどういう役割なのかわからなかった。避難した時に町民と町職員がどのような手順で物事を進めた方がいいのかを明確にしてほしい。

#### 【担当課】

避難場所を示す看板は町内に200か所程ある。単純に全て更新した方がいいのか、ある程度集約して更新すべきなのか協議している。方向性は今年度中に示したい。

【手島町長】

まず、200か所がどういう状態なのか。調査をしなければならない。傷み具合などを確認したうえで、優先度を決めて少しずつやっていくことが現実的。全部を一気にはなかなか難しい。これから予算の時期であり、何基できるかなど検討していく。優先度つけてやらせていただく。

【ご意見⑤】

雪融雪期になると芽室小学校の西側校門（道道豊頃糠内芽室線）の雨水桝が除雪されていないことから道路冠水を発生させ、民地自宅内に浸水している状況である。

【手島町長】

雨水桝の件は、昨年よりご意見いただいているとのことなので、確認して後程回答させていただきます。

【ご意見⑥】

各避難場所の窓ガラスが割れやすい状態。役場のように飛散防止ネットがない。大地震がある時に避難所の窓ガラスが割れた場合、冬場や雨の日に安全に避難できるのか。ガラスの安全性が保たれていない状態で避難場所として使えるのか。ガラスが飛び散らないフィルムを貼るなど対応できないか。他都道府県では条例で定めている。

【手島町長】

通常使っている施設であるため、フィルムを貼った場合、不都合がないか確認しなければならない。ご意見いただいたガラスの安全性について公共施設全体で確認する。他都道府県の条例も参考にさせていただきます。

【ご意見⑦】

芽室町は基本的に水害よりも地震災害がメインとなる。地震災害は避難後の安否確認の方が重点すべきだと考えている。私たちの町内会は高齢化が進んでおり、独自に安否確認方法として電話確認を行っていたが、胆振東部地震では電気が使えなくなったことにより、ホイッスルによる安否確認に変えた。他の町内会でも高齢化が進んでいることから、やり方を工夫してやった方が良く考えている。

要支援者への対応として、町内会では要支援者リストが回覧された。リストには要支援者はいなかったが、実際には複数名寝たきりの方がいた。要支援者リストは家族が町に届け出すことが前提であることから、実態は把握できないことから課題である。高齢者が主体の町内会では救助することは困難となる。できることは安否確認して町や消防に伝えることしかない。避難訓練では避難だけではなく、安否確認も行った方がいい。

【手島町長】

おっしゃるとおり安否確認することが必要。要支援者を避難所まで連れていくというのは高齢者が多い中では難しいと思う。仕組みとして考える必要がある。

要支援者は個人情報の法律ができてから、簡単に情報をお出しできない。登録した方以外は調査ができないということになっている。ただ、いざという時には個人情報保護に優先して救助を優先する判断も必要だと思う。胆振東部地震の際は数日で停電が復旧し、落ち着いてきた頃に役場職員がローラーで町民の生活状況を聞き取りした。ある程度の時間と災害の規模が小さければ、どんどん動くことができる。ローラー作戦も安否確認のためには必要だと思う。

平成28年の水害時は、美生川の氾濫を予想して、南町近辺の方に避難所に移動してもらう際に、ローラー作戦を消防団と協力して行った。全町域は難しいが、一部では可能。

【ご意見⑧】

要支援者名簿の公開について、条例を作ることは

できないのか。

【手島町長】

条例よりも法律が優先するので、法律に反対する条例は作れない。

【担当課】

避難行動要支援者について、個別計画に関わってくる名簿の話。現在も町では、誓約書を提出いただいている町内会に対しては情報提供している。

【手島町長】

災害以外に使用しないし、外に漏らさないという誓約書。

【ご意見⑨】

町内会の役員をやっている。平成28年水害により浸水区域になり、南コミセンに避難した。この経験から防災に関心をもっている。一番肝心なのは町内会の人たちに関心を持ってもらうこと。町内会と役場の連携が必要。防災マスターが各班に1名いるくらいになると心強いと思った。

【ご意見⑩】

防災無線について情報内容は良いと思うが、言葉が聞き取りづらい。

【担当課】

防災無線は平成30年の導入時に、肉声と機械音声を比較した際、機械音声の方が聞きやすいという意見があった。毎回配信前にはテストをしており、イントネーションが聞きづらければ、息継ぎや句読点を入れたりして工夫はしている。「聞きやすい」「聞きにくい」両方のご意見をいただいている。

【ご意見⑪】

自主防災組織は、現在の組織数はどうなっているのか。また、組織化されていない町内会については、町はどのように考えているのか。

【担当課】

現在の組織数は22。町内会に対して、出前講座や地域担当職員から説明を継続しているが、組織数を更に増やしていきたい。

【ご意見⑫】

防災士を持っているが、「町は何をやってくれるのか」と、自分のことばかりになってしまう。自主防災組織数を上げる何かが必要だと思う。水害は役場も準備する時間があるが、地震の場合は役場も被災者となる。避難所を自分たちで開設しなければならない。そういう訓練を何回も行って災害時に備えなければならない。自助・公助・共助というのは役場が来るまで自分たちでなんとかするという。まずは生き残ることが大事。

【手島町長】

おっしゃるとおりだと思う。今一度各町内会に対して自主防災組織の立ち上げについて、PRすることが大事だと思う。総務課を中心に周知を行っていく。

【ご意見⑬】

避難所については、女性の意見も必要である。

【手島町長】

避難所は生活空間となるため、避難所の運営には女性の観点が必要。男性目線のみだと配慮が漏れる可能性があるということは、研修でも勉強した。

【ご意見⑭】

役場の地域担当職員から自主防災組織の組織化について説明した方がよい。

【ご意見⑮】

事前質問 No.2 でも記載したが、2町内会の境界に居住地があり、高齢者が多い町内会である。そういう場合、安否確認や搬送経路などを2町内会で協議しておくことが重要だと思われる。

【手島町長】

過去にもブロックごとに避難訓練を行った経過があるが、その際に町内会同士での話し合いの時間をとり、町内会の境界付近の家はどのように対応するなど話できたら良い。参考にさせていただく。

【ご意見⑯】

災害時の情報発信として、町内会役員からLINEで情報を収集して防災ラジオで発信するのはどうか。

【手島町長】

現在LINEは3,000人ほど登録していただいております。防災情報だけではなく様々な行政サービスに関する情報を提供している。最近では粗大ごみの申込みがLINEでも可能となった。高齢者の方も利用いただいております。一つの手法として重要だと感じている。他自治体の取組として災害時に住民からLINEで危険地域の写真を貼付するなど、活用方法は様々ある。例えば、農村地域で連絡員を指定し、災害時に連絡員から危険地域の情報を集める仕組みも検討したが、連絡員が情報収集のために危険地域に立ち入ることで、新たな事故が発生する危険性がある。いずれにしても情報を集める仕組みは検討していきたい。

【ご意見⑰】

過去にコミュニティFMがあったが、今後活用はあるのか。

【手島町長】

電波法の縛りがあり、コミュニティFMは対象範囲が狭い。違う手法として防災無線を希望世帯全てに配布することとしている。

【ご意見⑱】

安全パトロールについて。職員が自動車でパトロールを行っていることから、歩道の確認ができていないと思う。自転車や徒歩によるパトロールを提案したい。

職員の人事異動について、3年程度で担当が変わってしまう。災害については専任職員が必要ではな

いか。

【手島町長】

安全パトロールについては意見として受け、担当とも話し合う。

人事異動について、組織として多数の職員にノウハウや経験を継承していくことは必要である。抜本的な解決にはならないが、防災訓練などによって職員全体に防災意識やノウハウを植え付けることや、めむろ共助の会や防災マスターなどのご協力をいただくことも必要と感じた。

【ご意見⑲】

災害時、町内会未加入者への対応について。集合住宅に住んでいる方への声掛けなどは管理会社の協力が必要となる。安否確認できるシステムが必要だと思う。

【手島町長】

町内会の加入率が低いことにより、地域コミュニティが構築しづらいほか、災害対応として安否確認等の把握ができないこと。管理会社との連携も一つの方法。意見としてお受けする。戸建てと集合住宅によって、住む人の町内会への考え方も異なるため、分けて考える必要もあると思う。

【ご意見⑳】

今回のめむろ未来ミーティングで、意見・要望があったことを広く周知できるようにしてほしい。

防災無線はまだ全戸配布となっていないのか。未配布となっている世帯はどのようなことなのか。

【手島町長】

意見・要望については、全てのテーマで議事録を作成し、公表することとしている。できないものもあるかもしれないが、理由をつけてお答えする。ここがアンケートとは異なる部分で、生の声として重要視する。

【担当課】

防災無線の配布状況は、現在、対象世帯5,308の内、3,939世帯配布した。最終的には全ての世帯へ配布を目指しているが、まず浸水想定区域の方や避難行動要支援者の方など優先順位をつけて配布している。防災無線の必要性や配布していることは積極的に広報誌などで周知をしていく。

【ご意見①】

住民担当課と連携して、転入者に対して防災無線の周知を行ってはどうか。

【担当課】

現在も住民担当課と連携して防災無線を周知している。ただ、別ルートから情報収集するため、防災無線を不要とする方もいる。これまでどおり継続して周知活動を実施していく。

【手島町長】

役場の役割は選択肢を広げることだと思っている。防災無線やLINEなど、町民にそれぞれ選択していただく。強制的にという時代ではない。防災無線は全戸配布を目指しているが、不要とされる方もいて配布数は伸びていない状況ではあるが、継続して積極的に周知していく。

【ご意見②】

避難場所の表示板がない場所があり、町内会未加入者は避難場所を把握していない方が多いと思う。どのように整備しているのか。

【担当課】

先ほど申し上げた、既存の表示板を整備する中で、設置されていない箇所も町内会と意見交換しながら効果的な手法について検討する。

20：19 閉会